2026 年度・市町村国保調査結果の概要

2026 年 11 月 20 日
神奈川県社会保障推進協議会
医療保険改善委員会

調査対象＞神奈川県内全 33 市町村
調査期間＞2025 年 9 月から 10 月

2026 年度の市町村国保調査は、神奈川県内 33 市町村全てから回答をいただきました。市町村の国保担当のみなさまには、日常業務にお忙しい中ご協力いただき、心よりの感謝を申し上げます。

2026 年度は、保険料（税）に子ども子育て支援分が新たに賦課され、すべての自治体で保険料が引き上がることとなりました。神奈川県の国保運営方針では、医療費水準を令和 9 年度から 0 にするとしていますが、さらに国は保険料率の都道府県統一の加速化圧力を強めています。

今回の調査は、保険料率の都道府県単位化を見据え、市町村国保の状況を全面的に捉えるとともに、マイナ保険証化による影響を把握する調査としました。短期証・資格証がなくなり、特別療養費の支給制度となったことから、その扱いについても調査させていただきました。

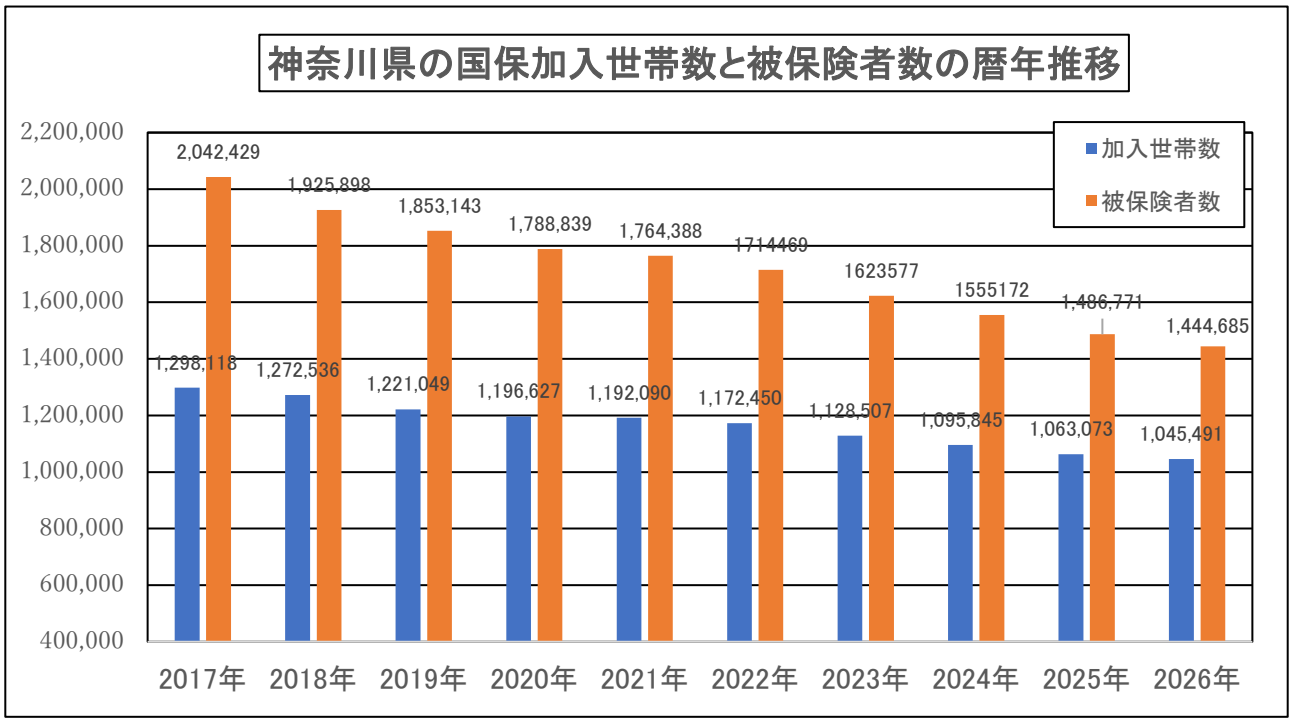
市町村国保がどう変化しているのかを共有化し、市町村と連携した運動を旺盛にすすめたいと考えています。地域からの運動に、市町村国保調査を活用していただくことを願っています。

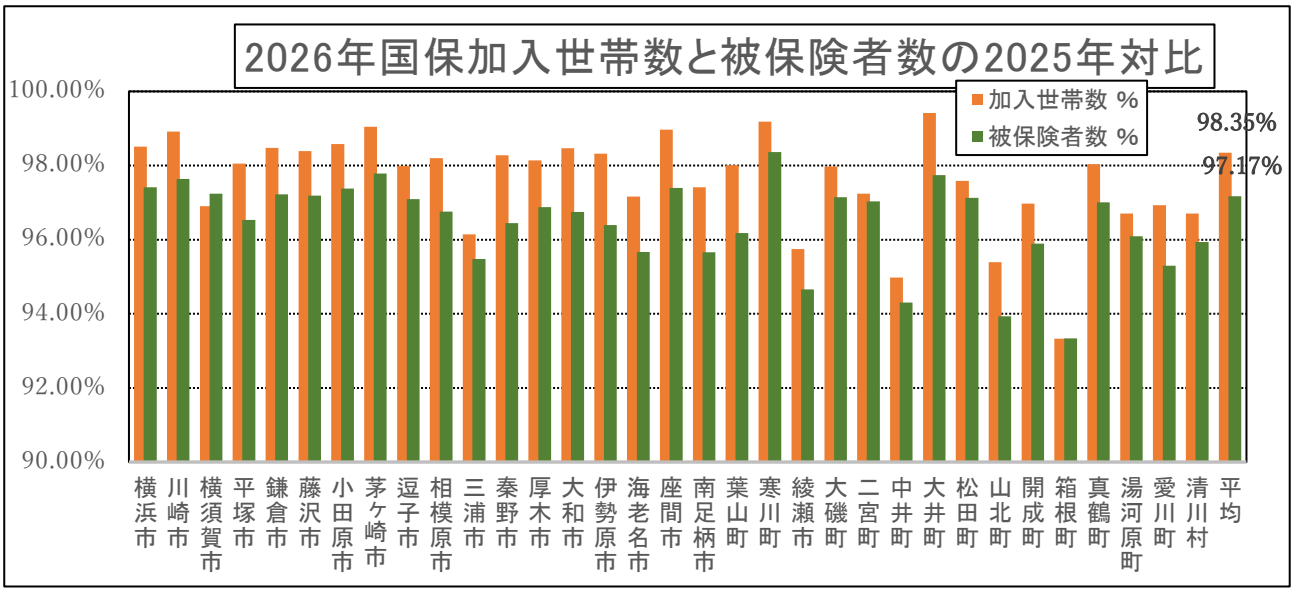
1．国保加入状況および資格確認書の交付状況などについて（1～3P）

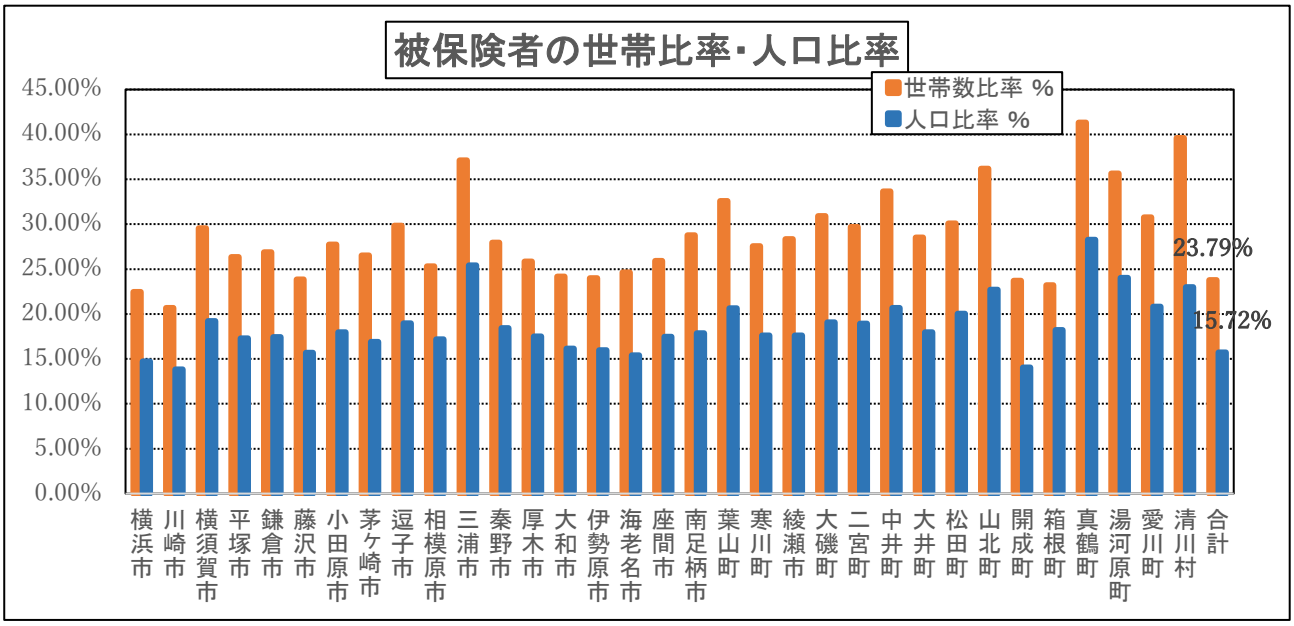
（1）国保の被保険者の減少が著しい

神奈川県の全 33 市町村の国保の加入者は、全県で 1,045,491 世帯（昨年比▲17,582 世帯）、被保険者数は 1,444,685 人（昨年比▲42,056 人）。世帯で▲1.65%、被保険者数で▲2.83%減少しました。団塊世代の後期高齢者医療への移行などによる大幅な減少は止まったものの、依然として減少は続いています。、若年の非正規雇用の方が被用者保険に移行もあげられます。

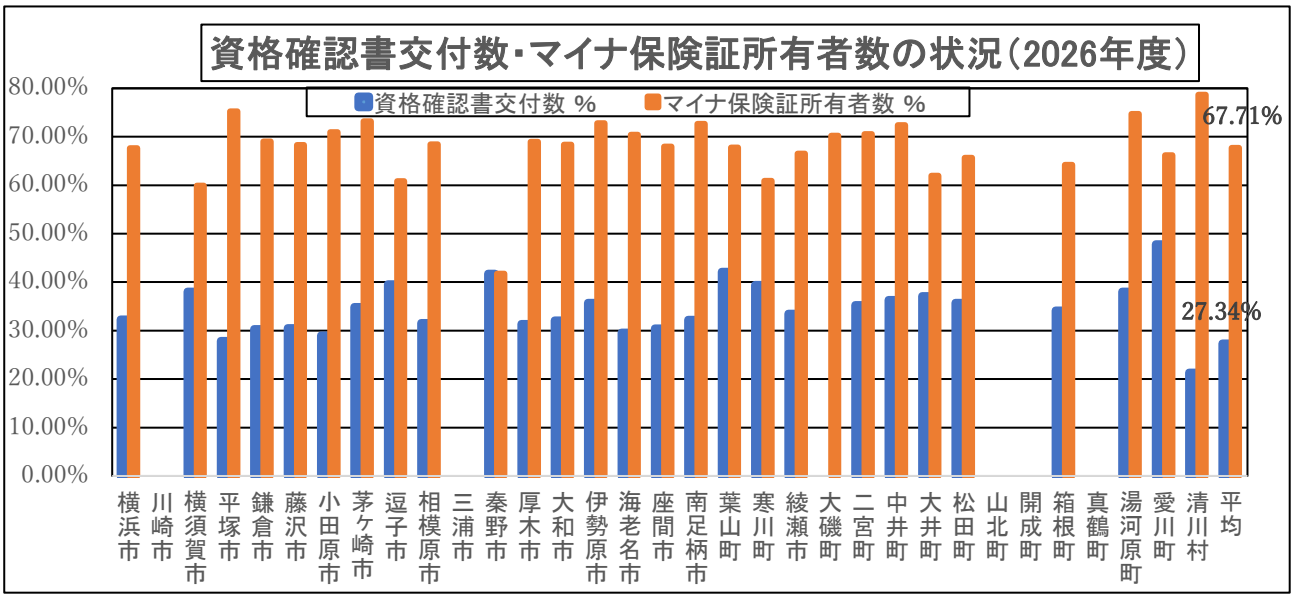
神奈川県後期高齢者医療の被保険者数は、2026 年 3 月末現在で 1,377,169 人、1 年間で 30,433 人 2.26%増加している。この状況の推移では、来年度ぐらいで後期高齢者医療の加入者が国保加入者と並ぶ状況になります。







市町村の世帯数に対する被保険者の比率は平均23.79%（昨年23.92%）で、最低が川崎市の20.69%、最高が真鶴町41.32%です。市町村の人口に対する被保険者数比率は平均15.72%（昨年16.13%）で、最低が川崎市の13.83%、最高が真鶴町28.27%です。



資格確認書の交付数は、全県平均で 27.34%。愛川町が 47.80%で最も高く、最も低いのが清川村で 21.35%。マイナ保険証所有の被保険者数は、全県平均で 67.71%最も高いのは、清川村で 78.65%、最も低いのは横須賀市で 59.89%でした。

（2）特別療養費の支給制度の「要綱の制定」25 市町村、「制度実施」10 市町

マイナ保険証の一元化に伴い、滞納した場合に、いままであった短期証と資格証がなくなり、特別療養費の支給という制度に切り替わりました。特別療養費の支給とは、1 年以上の保険料（税）の滞納があり、再三の勧告・勧奨にも答えない被保険者に、受診した際の窓口負担を 10 割とするもので、滞納が整理された場合に 7 割負担分が支給されるという制度です。

特別療養費の支給に関して調査し、「要綱の制定」が 25 市町村、「制度実施」が 10 市町でした。昨年の資格証交付世帯数 2363 から、特別療養費の対象世帯数は 1591 と大きく減りました。特別療養費の対象者がいる自治体は、9 自治体です。

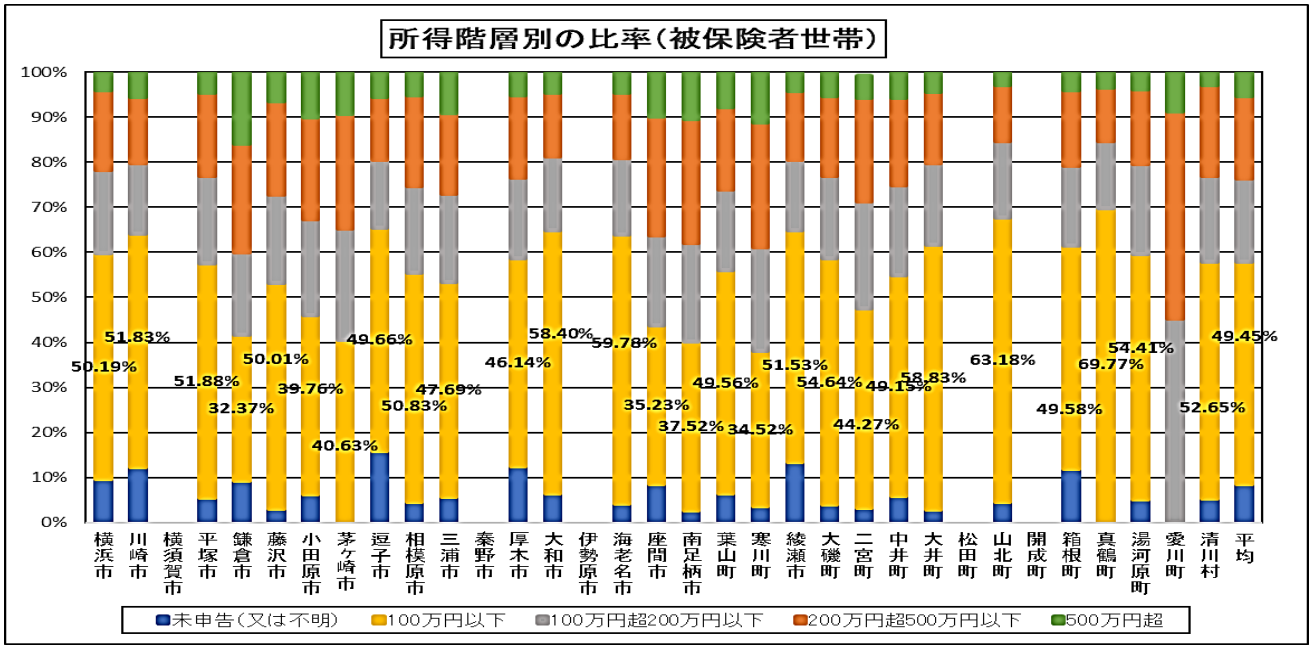
2)特別療養費制度の実施の有無　3)特別療養費（年月日の記載なしは2026.4.1現在）

自治体名		2)①要綱の策定			2)②特別療養費の制度実施			3)特別療養費制度の対象人数		
		①策定している	②策定していない	③今後策定する予定	①実施している	②実施していない	③今後実施する予定	年月日	世帯数	被保険者数
1	横浜市	○				○				
2	川崎市	○			○				1,253	1,489
3	横須賀市	○				○				
4	平塚市	○				○				
5	鎌倉市	○				○				
6	藤沢市	○				○				
7	小田原市		○			○				
8	茅ヶ崎市	○				○				
9	逗子市	○				○				
10	相模原市	○			○					
11	三浦市		○			○				
12	秦野市	○			○				4	4
13	厚木市	○				○				
14	大和市	○			○				216	289
15	伊勢原市	○				○				
16	海老名市	○			○				24	25
17	座間市	○			○			2026.3.31	7	13
18	南足柄市		○			○				
19	葉山町	○				○				
20	寒川町	○			○			2026.3.31	71	87
21	綾瀬市	○			○			2026.8.1	2	5
22	大磯町	○				○				
23	二宮町	○			○				12	13
24	中井町		○			○				
25	大井町	○			○			2026.8.31	2	
26	松田町			○			○			
27	山北町		○			○		2025.6.1		
28	開成町	○		○		○				
29	箱根町	○					○	2025.3.31		
30	真鶴町		○			○				
31	湯河原町		○			○				
32	愛川町	○				○				
33	清川村	○				○				
合計		25	7	2	10	21	2		1,591	1,925

２．所得階層別・世帯別・年齢階層別の加入状況（4～11P）

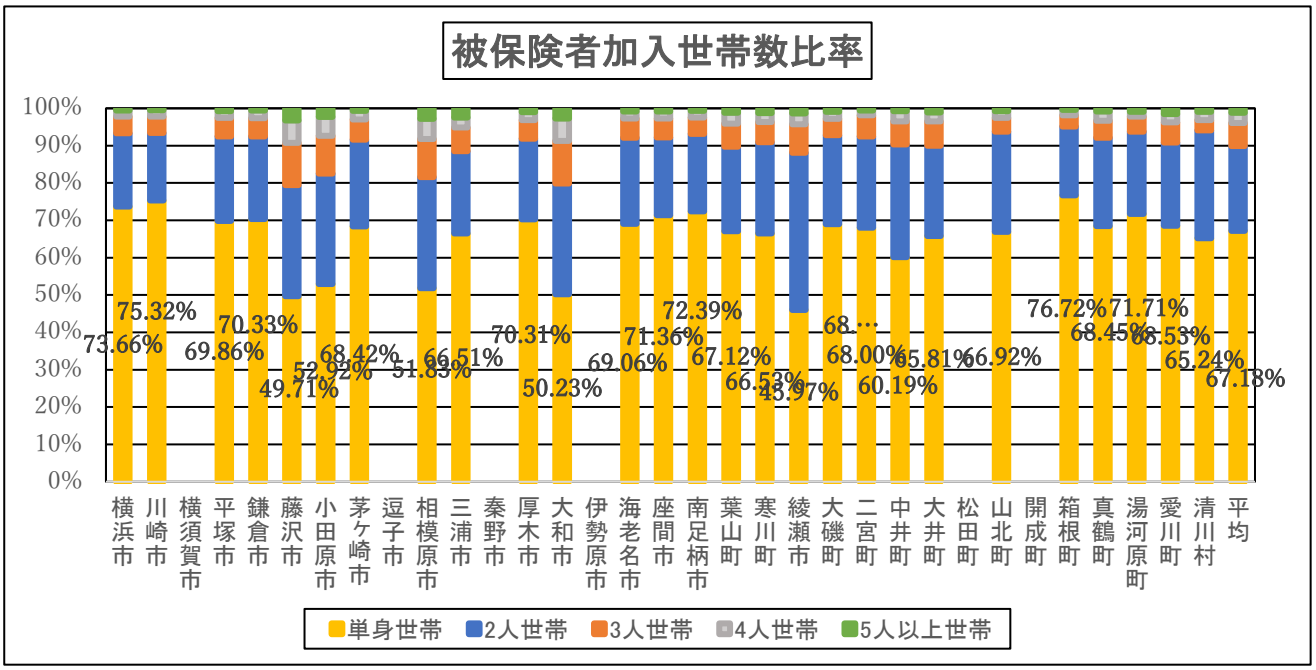
（１）国保の加入世帯所得 100 万円以下が 49.45%

加入世帯所得の単純平均で、100 万円以下 49.54%と約 5 割に達し（昨年は 50.43%）、200 万円以下では 67.94%（昨年は 69.25%）を占めました。100 万円以下で 5 割を超える自治体は、横浜市、川崎市、平塚市、藤沢市、相模原市、大和市、海老名市、綾瀬市、大磯町、山北町、真鶴町、湯河原町、清川村の 13 市町村。200 万円以下で 7 割を超える自治体は、平塚市、相模原市、大和市、海老名市、大磯町、山北町、真鶴町、湯河原町、清川村の 9 市町村です。未申告（又は不明）の比率が高い自治体もあることから、低所得者の比率はもっと高いと思われ、市町村国保は、低所得者を多く対象としている制度であることが明白です。



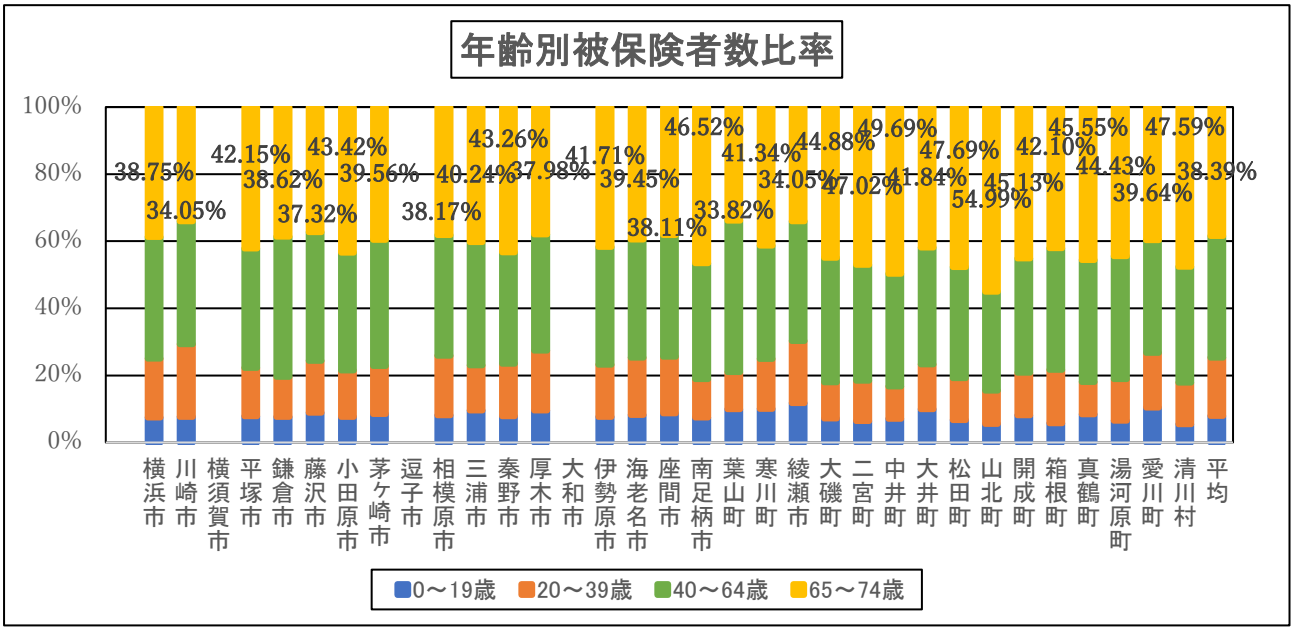
（２）世帯ごとの加入者数、単身世帯が 67.18%

国保の加入世帯区分では、県内平均で単身者が 67.18%（昨年 65.38%）を占め、2 人世帯が 22.71%（昨年 23.74%）と、単身者と 2 人世帯で 89.89%（昨年 89.12%）を占めます。単身世帯が 70%を超えている自治体は、横浜市、川崎市、鎌倉市、厚木市、海老名市、座間市、南足柄市、箱根町、湯河原町の 9 市町。箱根町が単身世帯 76.72%（昨年 77.03%）ともっとも高く、綾瀬市が 45.97%ともっとも低いです。



（３）年齢別の加入者数、65 歳以上が 39.39%

65 歳以上が 39.39%（昨年 39.09%）と微増しました。60 歳以上では 49.21%（昨年 48.54%）とほぼ半数を占めています。70 歳以上は 22.70%（昨年 23.56%）に及び、今後、多くの方が後期高齢者医療制度に移行します。65 歳以上の比率が 40%を超えている自治体は、平塚市、小田原市、三浦市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村と 17 市町村に及び、もっとも比率が高いのは山北町で 54.99%（昨年 58.16%）。最も低いのは葉山町で 33.82%。



３．2025 年度保険料（税）関係（12～20P）

（１）徴収方式

保険料として徴収しているのは 14 自治体、保険税として徴収しているのは 19 自治体。昨年と変わりません。

保険料方式	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、葉山町、寒川町、開成町、箱根町、湯河原町、清川村
保険税方式	平塚市、相模原市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、真鶴町、愛川町

（２）保険料（税）賦課方式

賦課方式は、2 方式（所得割・均等割）が 3 自治体、3 方式（所得割・均等割・平等割）が 30 自治体です。座間市が 3 方式から 2 方式に改定しました。山北町が 4 方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から 3 方式に改定しました。いずれの自治体も、保険料率の都道府県単位化を見据えて改定しています。

2 方式	横浜市、川崎市、座間市
3 方式	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、葉山町、寒川町、綾瀬市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町、愛川町、清川村

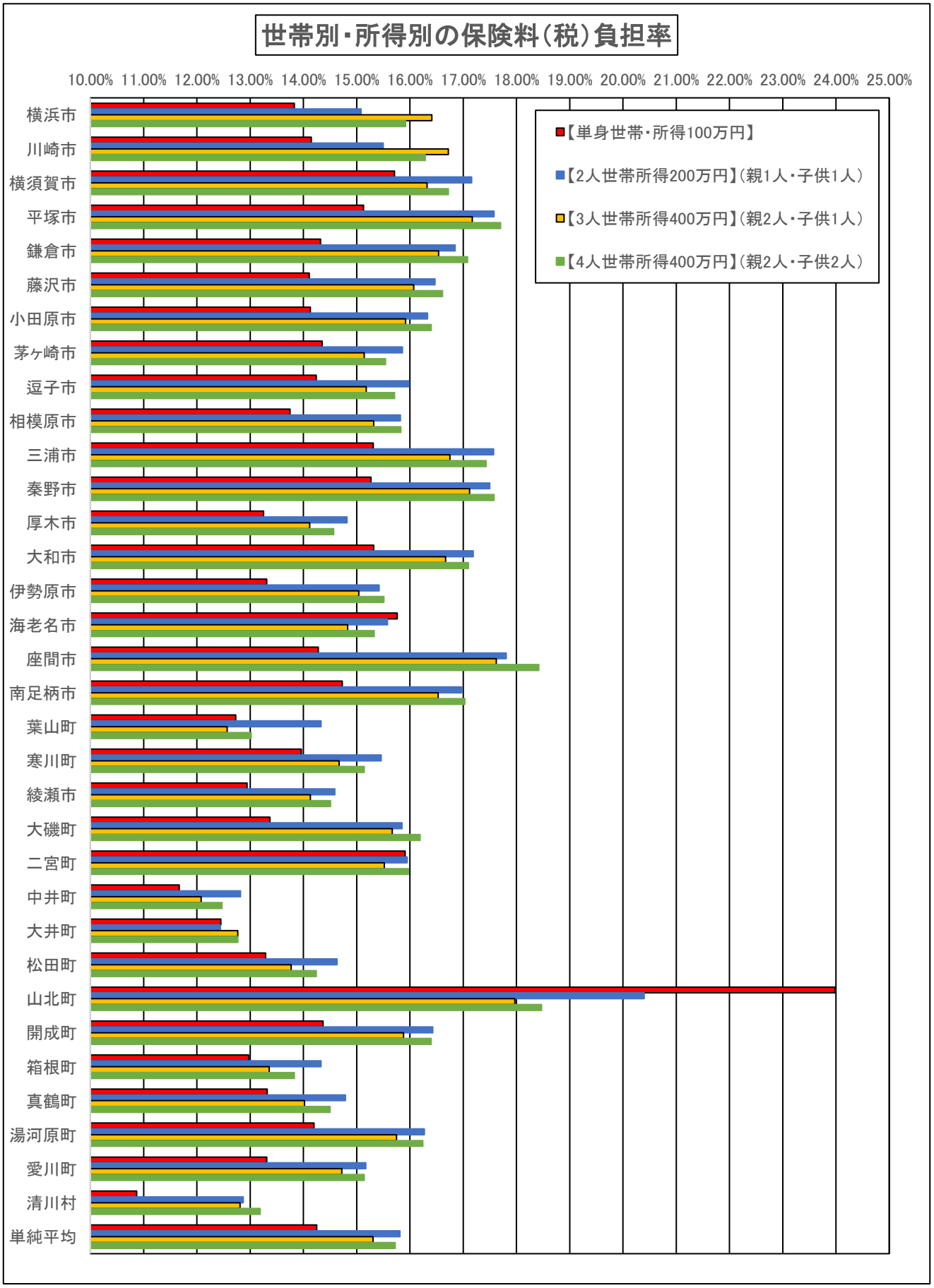
（３）2026 年度保険料（税）率・額 、医療分・介護分・後期分支援分の据え置き 10 市町

これまでの医療分、後期高齢者医療支援分、介護保険分では、料率の据え置きが 10 自治体（大和市、海老名市、葉山町、綾瀬市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、真鶴町）でした。一部引下げが 5 自治体（横浜市、平塚市、三浦市、伊勢原市、愛川町）でした。

（3）1)②2026年度保険料(税)率・額 は前年より引き下げ は前年と同率・額

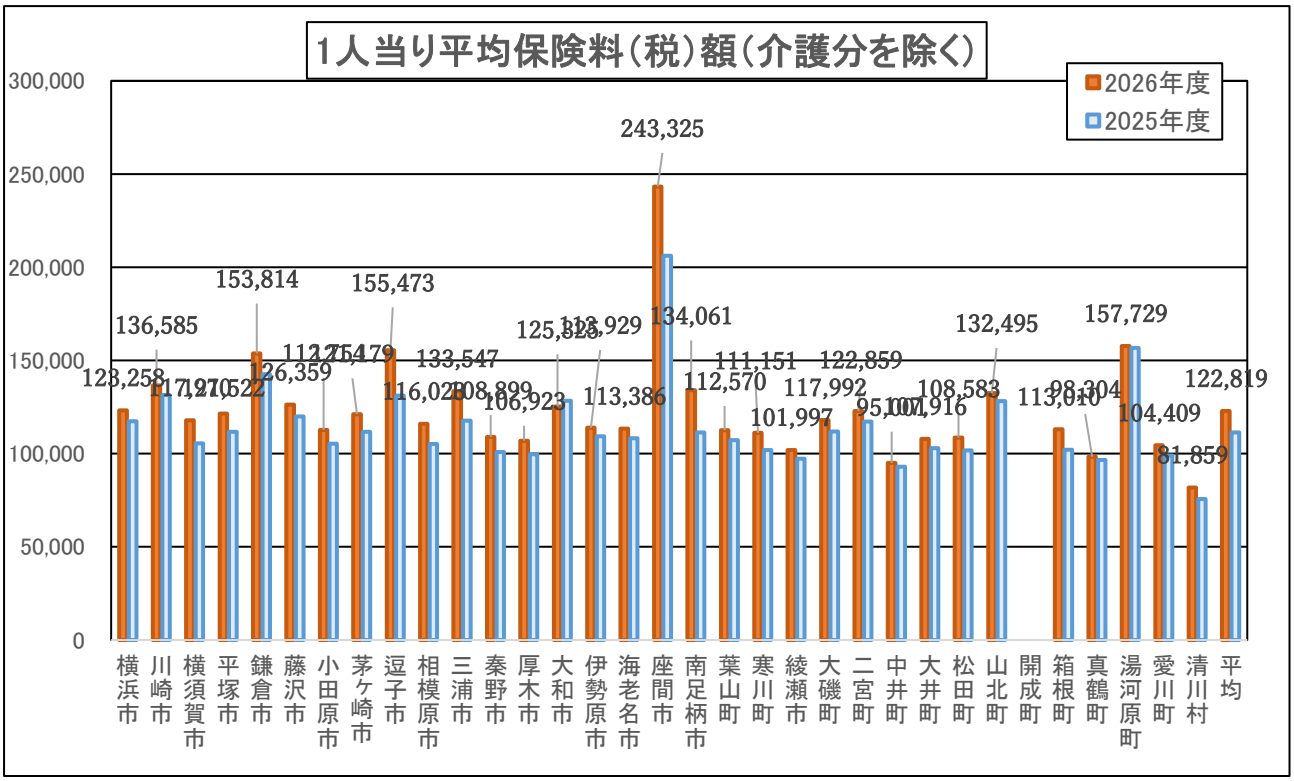
	2025年	医療分			後期高齢者医療支援分			介護分			子ども子育て支援分			
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	19歳以上の賦課額
1	横浜市	8.33%	40,870		2.62%	13,380		2.84%	16,200		0.34%	1,770		80
2	川崎市	8.26%	43,261		2.89%	15,306		2.67%	15,828		0.32%	1,742		77
3	横須賀市	7.46%	23,170	34,220	2.85%	8,940	13,210	2.77%	8,960	10,180	0.30%	988	1,390	48
4	平塚市	7.79%	30,900	19,900	2.94%	11,600	7,500	2.95%	12,000	5,800	0.30%	1,197	772	56
5	鎌倉市	6.97%	28,530	16,080	3.20%	14,130	6,120	2.99%	11,190	5,310	0.29%	1,825		85
6	藤沢市	6.99%	30,240	15,960	2.99%	12,720	6,720	2.57%	12,120	4,920	0.30%	1,392	720	72
7	小田原市	7.17%	27,645	19,506	2.82%	10,790	7,613	2.71%	10,862	6,198	0.28%	1,160	782	3,323
8	茅ヶ崎市	6.80%	23,464	28,586	2.66%	9,162	11,162	2.55%	9,201	8,488	0.26%	984	1,119	
9	逗子市	6.28%	30,400	22,700	2.50%	12,100	9,000	2.43%	12,000	6,800	0.35%	1,600	1,200	100
10	相模原市	6.75%	29,000	18,000	2.78%	11,500	7,000	2.32%	12,000	6,000	0.28%	1,360	800	60
11	三浦市	6.96%	34,900	24,300	2.73%	18,900		2.41%	15,200	7,900	0.28%	2,200		200
12	秦野市	7.69%	26,500	23,700	3.15%	10,000	8,800	3.15%	11,600	6,700	0.29%	1,200	1,000	1,231
13	厚木市	6.45%	26,549	23,967	2.17%	9,094	8,209	2.23%	10,204	6,929	0.23%	1,009	911	57
14	大和市	7.80%	24,600	25,200	2.95%	10,200	10,200	2.70%	12,600	9,000	0.26%	1,200	900	60
15	伊勢原市	7.02%	27,800	18,600	2.46%	9,800	6,300	2.38%	10,200	5,200	0.31%	1,900		算定不可
16	海老名市	6.06%	28,000	21,500	2.60%	12,000	9,400	2.42%	12,800	7,100	0.31%	1,200	900	30
17	座間市	7.50%	46,700		2.90%	17,700		2.50%	18,200		0.30%	1,900		100
18	南足柄市	7.55%	29,060	21,050	2.84%	11,000	7,960	2.73%	11,360	6,490	0.30%	1,840		1,440
19	葉山町	5.78%	25,300	20,000	2.55%	10,900	8,300	2.02%	10,700	6,000	0.30%	2,000		100
20	寒川町	6.01%	26,170	23,150	2.66%	11,420	10,100	2.36%	12,570	8,110	0.28%	1,350	1,140	
21	綾瀬市	6.40%	22,200	20,400	2.60%	8,400	8,400	2.30%	9,000	9,000	0.29%	2,000		200
22	大磯町	6.80%	26,500	21,000	3.10%	14,500		2.60%	13,600		0.20%	1,200		50
23	二宮町	6.93%	25,600	26,200	2.65%	10,900	7,800	2.55%	17,000		0.21%	1,400		1,400
24	中井町	5.82%	25,000	25,000	1.39%	6,600	6,000	1.74%	9,100	7,000	0.25%	1,778		91
25	大井町	5.82%	24,000	19,500	2.69%	9,500	8,000	2.07%	9,500	6,000	0.27%	1,900		150
26	松田町	5.65%	27,500	26,800	2.50%	10,000	6,870	1.99%	11,000	7,800	0.24%	2,180		2,180
27	山北町	6.80%	28,000	41,000	2.95%	12,000	8,500	2.80%	12,500	7,800	0.27%	1,727		64
28	開成町	6.94%	30,281	19,815	2.73%	11,672	8,248	2.54%	12,982	5,847	0.28%	1,727		
29	箱根町	7.21%	30,740	32,590	1.49%	6,350	6,730	1.30%	5,910	5,390	0.20%	830	880	84
30	真鶴町	6.12%	29,180	24,110	1.77%	8,710	7,180	2.52%	12,640	6,360	0.25%	1,336	1,070	71
31	湯河原町	7.20%	27,600	20,100	3.00%	11,700	8,200	2.10%	10,750	6,300	0.36%	1,490	1,110	47
32	愛川町	6.97%	23,900	21,600	2.62%	9,300	7,500	2.20%	9,400	6,900	0.30%	1,100	800	100
33	清川村	5.30%	23,270	10,210	1.62%	7,210	3,160	3.32%	10,690	3,540	0.37%	1,550	680	80
	単純平均	6.84%	28,692	22,825	2.62%	11,136	8,007	2.48%	11,814	6,752	0.28%	1,516	951	401

2026 年度保険料（税）額は、市町村から提出された世帯所得区分別保険料（税）額の所得別負担率を算出しました。山北町は、資産割（固定資産税にかかる保険料・税）をなくしましたが、激変緩和措置をとっているためと思われ、負担率が高くなっています。



（４） １人当り平均保険料（税）額は上昇

2026 年度の 1 人当たり年間平均保険料（税）額のうち、介護分を除いた額の平均は 122,819 円で、前年度の 114,231 円から 8.588 円も増額しています。各市町村は、保険料（税）率の据え置き、引き下げ努力をしていますが、子ども子育て支援金分の賦課が重くのしかかっています。保険料（税）額 11 万円未満は、秦野市、厚木市、綾瀬市、中井町、大井町、松田町、真鶴町、愛川町、清川村の 9 市町村です。介護分を含めた額の平均は 138,246 円で、前年度の 129,875 円円から 8,371 円の増額となっています。11 万円未満が厚木市、綾瀬市、中井町、真鶴町、愛川町、清川村の 6 市町村。



（５） 保険料（税）の応能（所得割）と応能（均等割・平等割）比率は、県内単純平均５５：４５

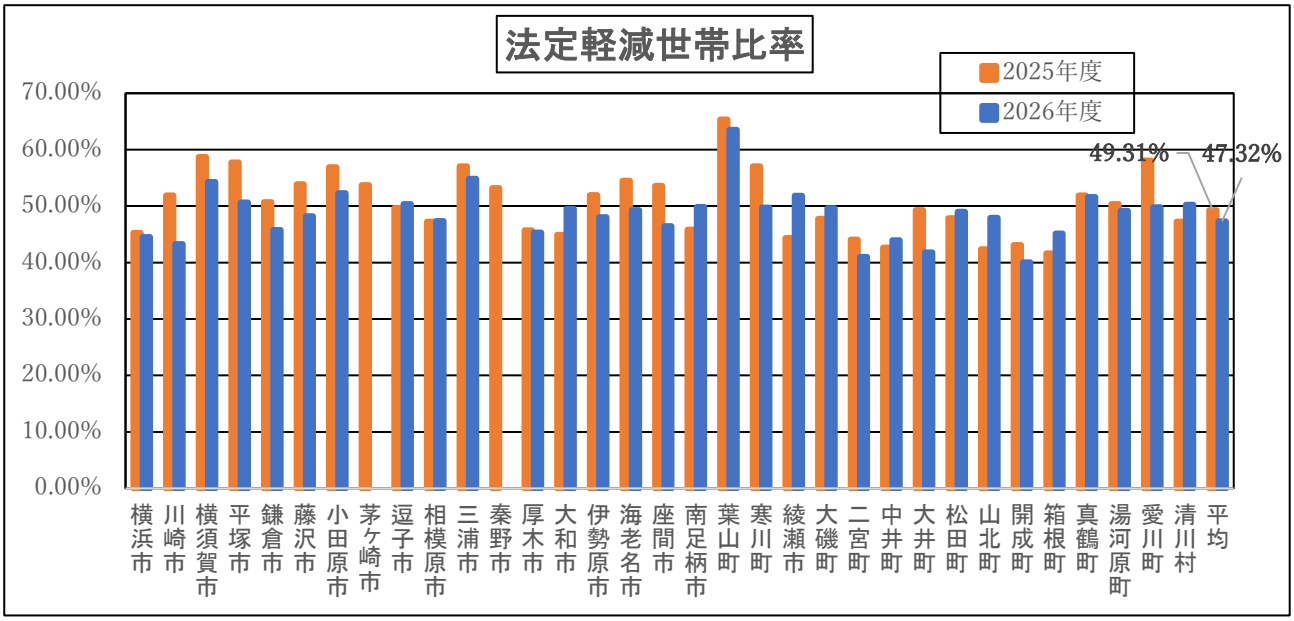
保険料（税）の応能（所得割）と応益（均等割・平等割）比率は、山北町と真鶴町を除いて応能比率を高く設定しています。全県の単純平均は、54.78：45.22 です。

自治体名	応能比率（%）	応益比率（%）	自治体名	応能比率（%）	応益比率（%）	自治体名	応能比率（%）	応益比率（%）
横浜市	60	40	秦野市	53.5	46.5	二宮町	55	45
川崎市	60	40	厚木市	52	48	中井町	50	50
横須賀市	50	50	大和市	57.7	42.3	大井町	58	42
平塚市	55.25	44.75	伊勢原市	57	43	松田町	50	50
鎌倉市	60	40	海老名市	61	39	山北町	49.53	50.47
藤沢市	58	42	座間市	53.8	46.2	開成町		
小田原市	55	45	南足柄市			箱根町	55	45
茅ヶ崎市	55	45	葉山町	55	45	真鶴町	47	53
逗子市	55	45	寒川町	50	50	湯河原町	55	45
相模原市	55	45	綾瀬市	59	41	愛川町	55.7	44.3
三浦市	55	45	大磯町	55	45	清川村	55	45
							54.78	45.22

４．保険料（税）減免実績について（21～25P）

（１）世帯の約半分、４９．３１%が「法定軽減」を受けている

所得の低い被保険者に対して、法律により保険料（税）を軽減する「法定軽減」を受けている世帯比率は、県内平均で 2025 年度 49.31%にのぼります。2026 年度は全市町村の集計ができていませんので 47.32%ですが、それでも被保険者の約半数にのぼります。2025 年度の法定軽減は、全県で 524,258 件、総額 226 億 1 千万円の軽減が実施されました。「法定軽減」とは、所得水準によって、保険料（税）を 7 割、5 割、2 割の 3 段階で軽減する仕組みです。



（２）市町村ごとの条例減免が実施されているが、新たな制度設立はなくなっている

2025 年度の条例減免実績については、横浜市が子ども世帯減免（所得割の減額に反映）を行っており、申請件数 8,603 件、減免総額 3 億 736 万円と突出しています。川崎市も同様の減免制度があり、申請件数 2,255 件、減免総額 8,264 万円です。条例減免実績の世帯比率では、大井町が 10.91%と突出しています。清川村（3.30%）、愛川町（2.41%）、南足柄市（1.95%）、寒川町（1.94%）の順です。

2022 年度から法律改正により、子どもの均等割は未就学児まで半額となりました。2019 年度から中井町が均等割を第 3 子から全額減免、2020 年度から大井町と清川村が子どもの均等割の全額減免（双方とも 18 歳以下まで）、2021 年度から箱根町が均等割の第 3 子から全額減免、2022 年度から相模原市が 18 歳まで、真鶴町が中学校卒までの子供の均等割半額減免、愛川町は 2023 年度から小学校三年生まで均等割半額減免をスタートしました。横浜市と川崎市が、子どもの人数に応じて所得割の減免を実施。藤沢市は住民税非課税の方に所得額を 30%減額して保険料算出しています。横須賀市も住民税非課税の方に所得割減免をしています。

このように市町村ごとの減免措置の拡大がすすめられ、市町村の保険料の引き下げ、据え置き努力がはかられていますが、保険料水準の統一化に向けた影響から、新たに独自の市町村減免制度をつくる動きはなくなってきています。

来年度から、国の制度として、子どもの均等割減免が、18 歳年度末まで半額となります。

５．一部負担金関係（26～28P）

一部負担金減免制度の利用実績は、2025 年度で決定件数 57 件と減少してきています。各市町村で、国保だより、国保のしおり、ホームページなどで広報していますが、制度の周知は不十分な実態がうかがえます。

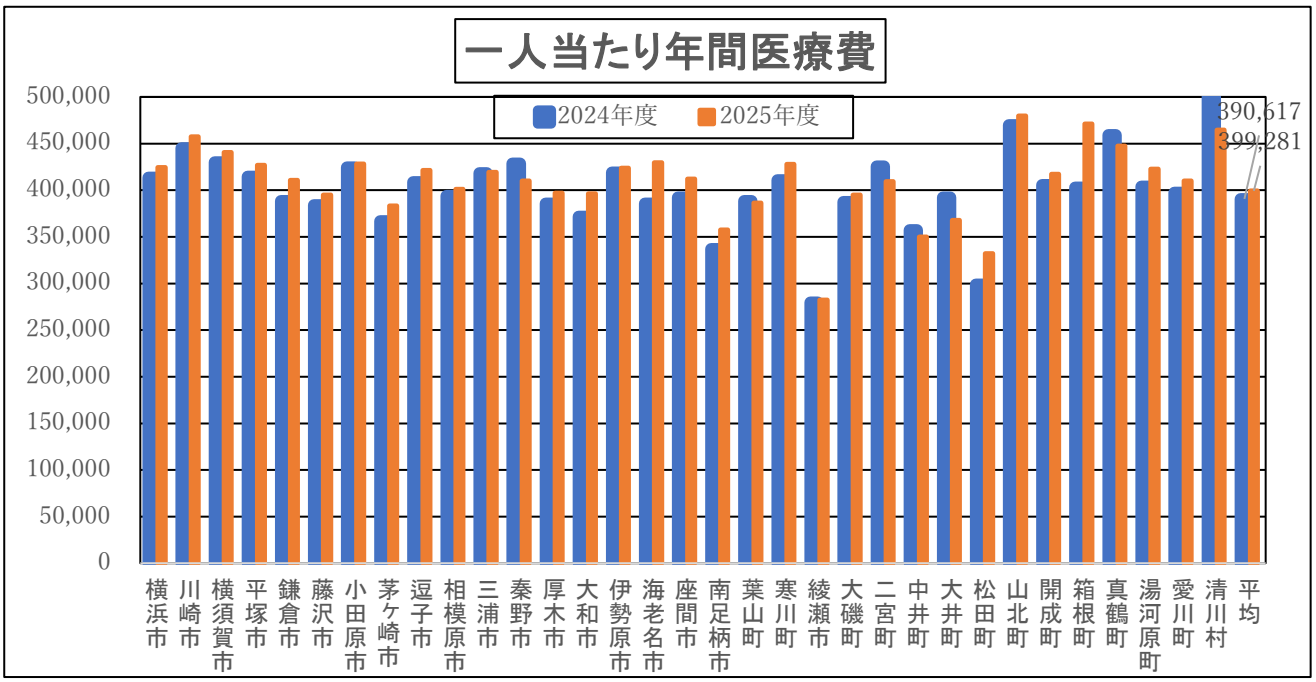
「収入減少世帯および有病世帯の判定方法について」では、基準生活費（生活保護法の保護の基準）に乗じた額を聞いたところ、ほとんどの自治体が 115%以上であり、130%以上としているのが、鎌倉市、茅ヶ崎市、伊勢原市、座間市、南足柄市、寒川町、綾瀬市、大磯町の 8 市町です。

６．受診動向関係（29～32P）

（１）一人当たり医療費は、2024 年度比較して 2025 年度は 2.31%上昇

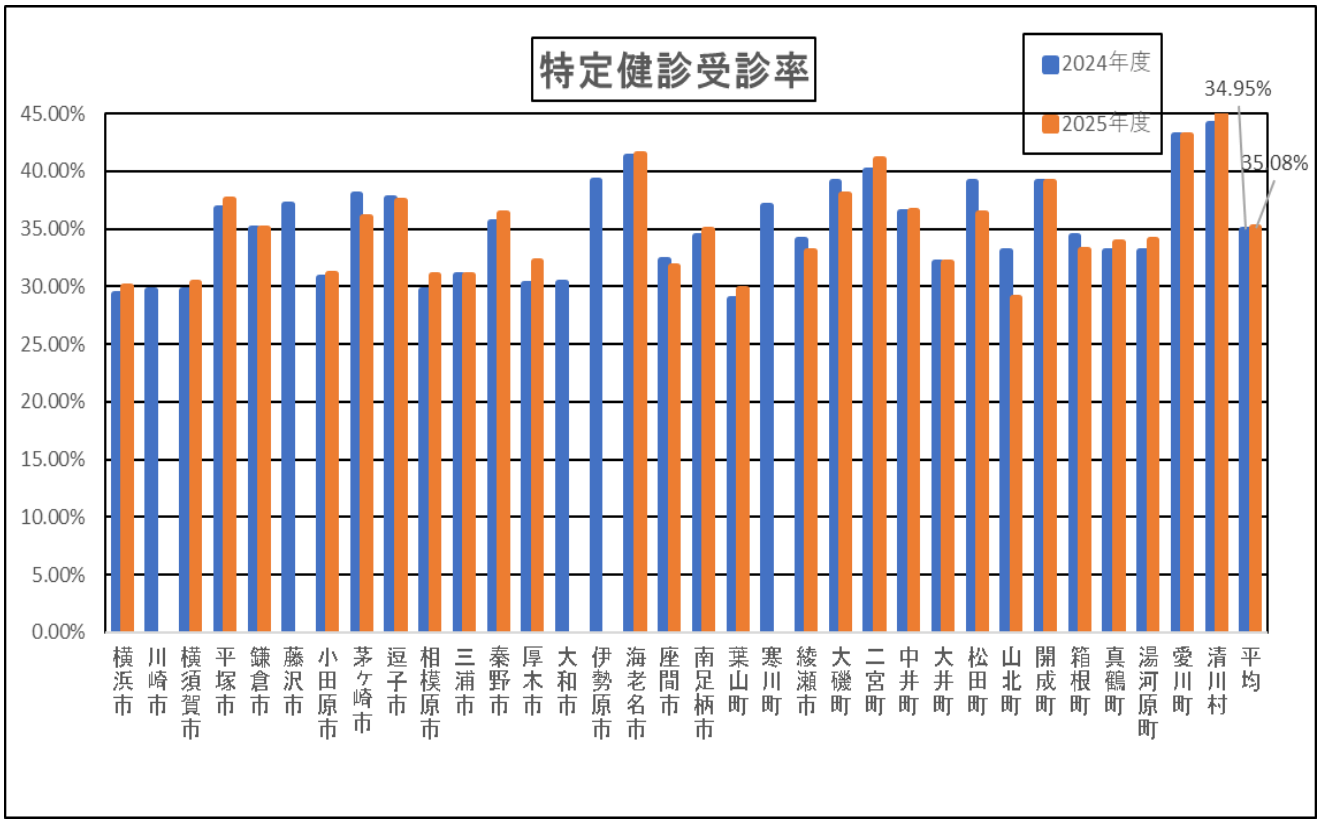
コロナ禍後となり、ばらつきがあるものの医療費、レセプト件数、受診日数は、減少傾向となっています。

医療費総額は減少していますが、国保の被保険者が減少しているため、一人当たり医療費は、2024 年度比較して、2025 年度は 2.31%上昇しています。



（２）特定健診受診率は、年々上昇している

特定健診受診率は、県内平均で 2023 年度 34.3%、2024 年度 34.9%、2025 年度 35.1%と年々上昇し、補助している市町村も増加しており、市町村の努力の結果が数字として表れています。



6）6)7）特定健診への補助について

	自治体名	6）特定健診への補助の有無			7）1人当たりの特定検診費用（補助を実施している自治体）
		①補助している	②補助していない	③今後補助する予定	
1	横浜市	○			本市契約医療機関において自己負担額が無料となるよう実施しています。
2	川崎市	○			（必須項目）9,339円（詳細な健診項目：実施条件に該当した方のみ実施）貧血検査231円、心電図検査1,430円、眼底検査616円
3	横須賀市	○			約11,570円かかる健診を1,230円で実施している。（世帯主及び世帯の国保加入者全員が市民税非課税の場合は0円）
4	平塚市	○			受診項目に応じ8,883円～11,776円を補助。（健診費用から自己負担額500円を引いた額を補助）
5	鎌倉市	○			特定健康診査について、本来であれば11,660円ほどかかる健診を課税世帯であれば2,000円、非課税世帯であれば500円で受診できるよう補助を実施しております。また、特定健康診査の代わりに人間ドックを受診された方に対しては、9,572円（上限）を補助しています。
6	藤沢市	○			特定健康診査の一人当たり補助額は原則8,505円。（費用免除制度に該当する場合は、一人当たり補助額10,505円。）
7	小田原市	○			通常15,000円程度かかる検査内容が自己負担金2,000円であるため、補助金額はおおよそ13,000円。
8	茅ヶ崎市	○			特定健康診査受診者の自己負担額 40~64歳：1500円 65歳～74歳：500円 ＊市民税非課税世帯の場合は自己負担額なし
9	逗子市	○			本市契約医療機関において自己負担額が無料となるよう実施。最大で14,289円の補助（健診費用全額） 内訳 基本検査・貧血検査は必須、10,582円の補助。 問診結果・検査結果・医師の判断等により、心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査・逗子市独自検査（血中脂質検査・痛風検査・血清アルブミン・腎機能検査）、3,707円の補助。
10	相模原市	○			11,233円～17,745円 自己負担額 40歳～69歳1,000円（※免除制度有）、70歳以上無料
11	三浦市	○			全額
12	秦野市	○			約12,000円かかる検査を自己負担1,500円で受けられる。※問診結果・検査結果・医師の判断等により、詳細な健診を実施する場合は追加費用が発生する。※70以上及び市民税非課税世帯(要事前申請)の方は自己負担なし。
13	厚木市	○			約7,500円（約9,000円かかる検査が、1,500円で受けられる。金額は検査項目により異なる） 40歳、45歳、50歳及び70歳以上は、全額補助（無料で受けられる）
14	大和市	○			特定健康診査費用：13,695円（一人当たり）
15	伊勢原市	○			14,500円（非課税世帯（用申請）及び65歳以上は16,000円（無料））
16	海老名市	○			眼底検査あり：（同一医療機関実施の場合）14,410円 （別医療機関実施の場合） 13,178＋4,455＝17,633円 眼底検査なし：13,178円
17	座間市	○			10,820円（市県民税非課税世帯及び70歳以上は12,820円） ※人間ドックを受診した場合は申請により10,000円助成
18	南足柄市	○			個別医療機関で特定健康診査を受診する場合：市補助額：12,580円 集団健診で特定健康診査を受診する場合：市補助額：5,342円 毎年委託契約金額が変わるため、委託契約金額から市民負担額1,500円を差し引いた額を市が補助しています。
19	葉山町	○			9,753円～12,789円（詳細な健診の項目により変動）
20	寒川町		○		
21	綾瀬市	○			40歳から69歳の一人当たりの補助額 11,948円、70歳から75歳の一人当たりの補助額 13,948円（基本項目・詳細・追加項目全てを実施すると13,948円、70歳未満は2,000円の自己負担有り）
22	大磯町	○			上限1万円
23	二宮町		○		
24	中井町		○		
25	大井町	○			自己負担額が無料となるよう全額補助
26	松田町		○		
27	山北町		○		
28	開成町		○		
29	箱根町	○			全額補助（自己負担金なし）
30	真鶴町	○			自己負担なしのため、一人当たりの補助額は全額である。
31	湯河原町	○			最大14,976円
32	愛川町	○			17,000円程度 ※受診者負担金は無料
33	清川村	○			自己負担なし

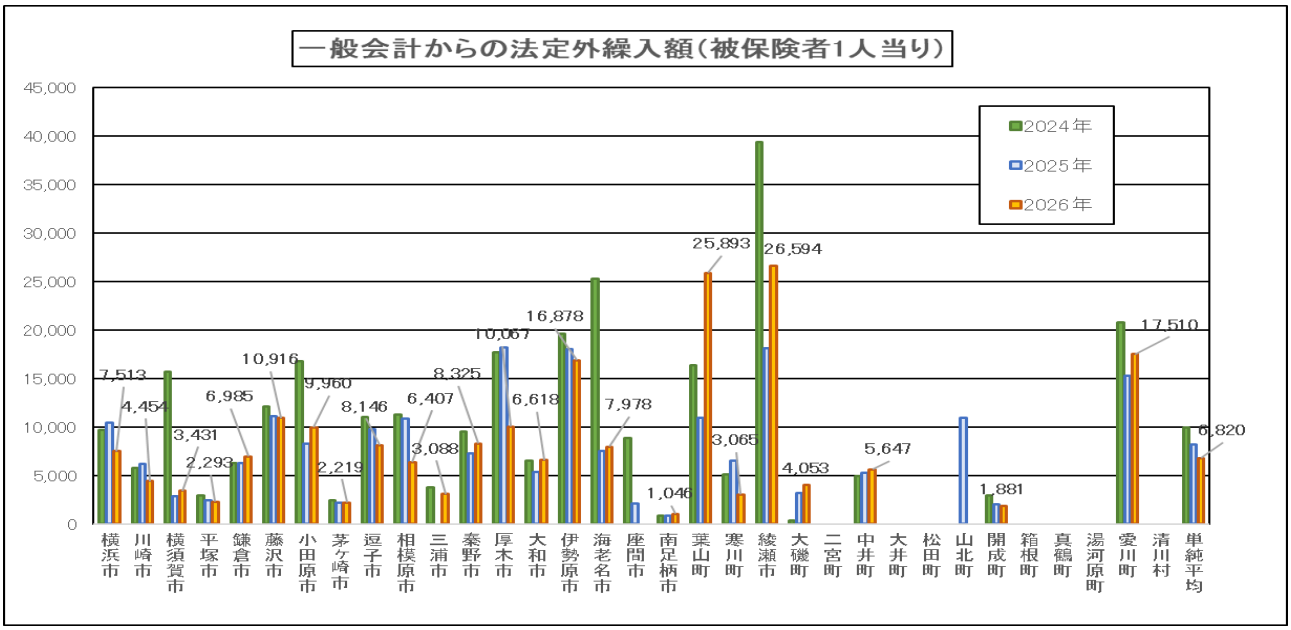
７．国保財政関係（33～44P）

（１）一般会計からの法定外繰入は減少し、基金の活用がはかられている

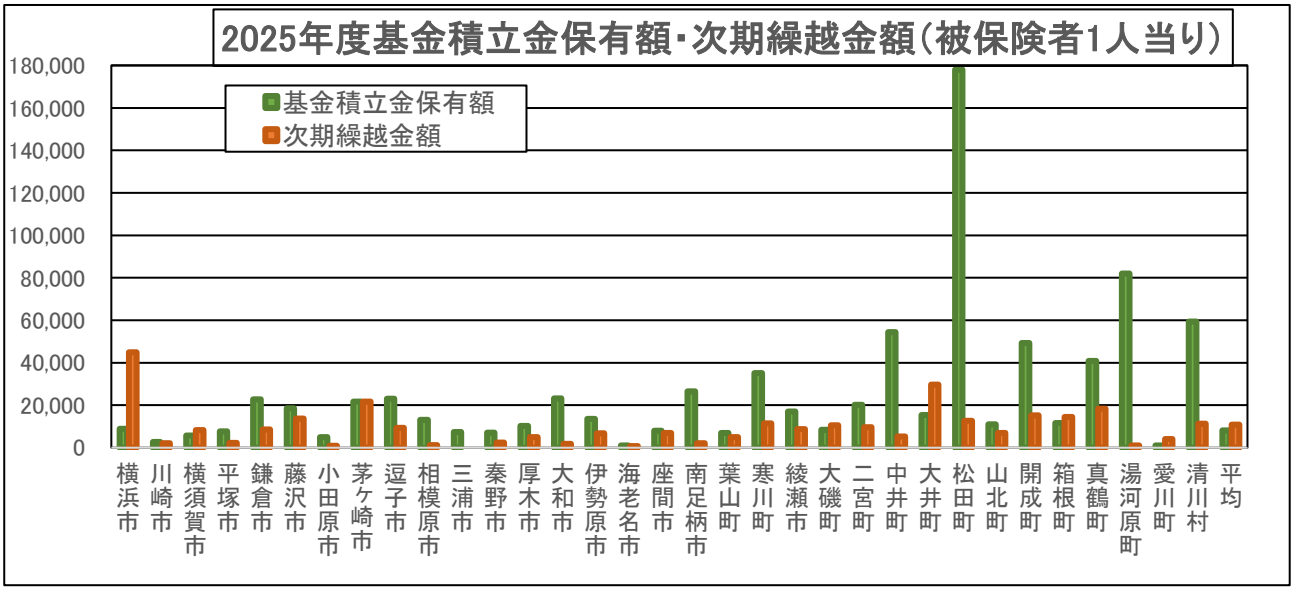
一般会計からの法定外繰入金の 2024 年度保険者一人当たりの額は、平均で 9,924 円。2025 年度の法定外繰入金の保険者一人当たりの額は、平均で 8;227 円。2026 年度予算での法定外繰入金の保険者一人当たりの額は、平均で 6;820 円と、年々減少しています。

一般会計からの法定外繰入額については、2025 年度、33 市町村中 25 自治体で実施し、特定健診などの保険事業費にあてています。保険料（税）の削減・維持にあてることは、決算補填目的として、国から 2026 年度までに解消するよう圧力がかけられています。それでも 2025 年度では、5 市町で決算補填目的の法定外繰り入れが実施さしていますが、2026 年度の予算額では、実施予定は横浜市のみとなりました。

法定外繰入の算出基準は、多くの自治体でなんらかの基準を持っています。一方で、「基準はない」という自治体もあり、財政状況に応じての判断としています。

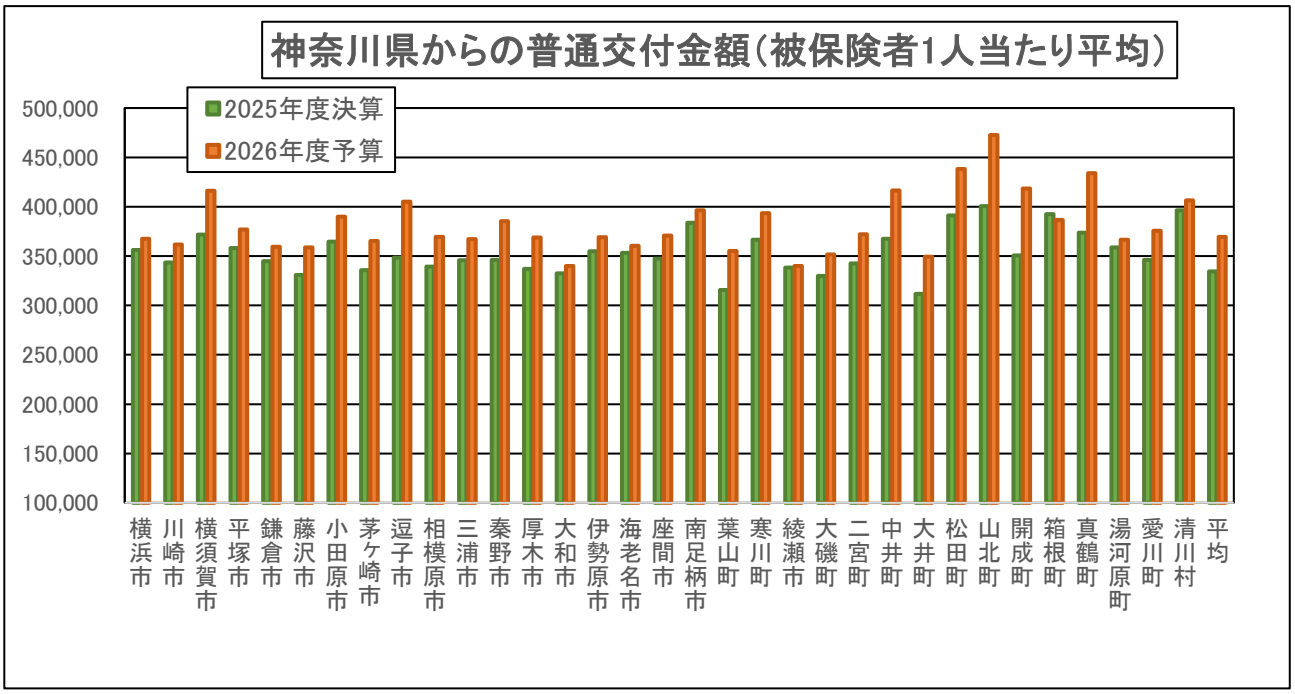


保険料の軽減をはかるために、繰越金、基金を活用した方策も求められています。基金の積み立ては、33 市町村全部で実施し、2025 年度末の被保険者一人当たりの基金の保有高は 8,202 円で、2024 年度末の 8,974 円より減少しています。

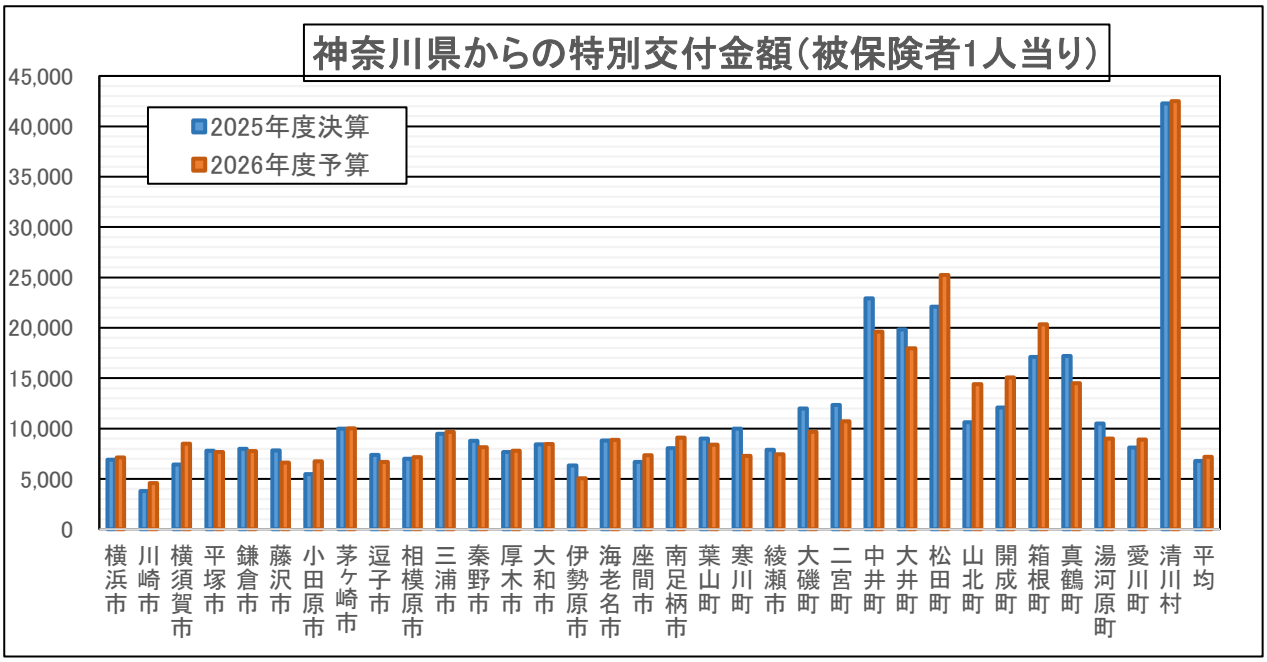


（２）神奈川県からの市町村への交付金

国庫負担金と神奈川県からの普通交付金、特別交付金が市町村に入ります。神奈川県からの 2025 年度普通交付金の被保険者一人当たりの平均額は 344,230 円、最高額は山北町で 400,639 円、最低額は大井町で 311,886 円と差があります。



2025 年度の神奈川県からの特別交付金の平均額は 6,785 円と普通交付金と比べて金額は少ないものの、最高額は清川村で 42,286 円、最低額は川崎市で 3,787 円と大きな差があります。



８．保険料（税）滞納額と差押さえ等の状況（45～53P）

（１）滞納額と差押え、執行停止の状況

滞納額と差押え、執行停止の 2025 年度の状況では、滞納世帯数に対する差押件数の割合が 10%以上は、横浜市、川崎市、小田原市、相模原市、三浦市、大和市、葉山町、綾瀬市、松田町、箱根町、真鶴町の 11 市町(2024 年度 10 市町)。差押え金額比率では、横浜市 90.56%、大和市 79.20%、厚木市 33.71%、真鶴町 29.98%、伊勢原市 27.24%、松田町 24.60%、茅ヶ崎市 24.47%、座間市 22.90%となっています。一方で、執行停止件数比率では、横浜市 27.89%、箱根町 15.00%、大磯町 14.26%、中井町 13.60%、大和市 13.25%、海老名市 10.262%など、救済措置がとられています。

（２）差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳

差押えた資産の取り立て・処分の状況と内訳については、差押え資産の最も大きいのが預貯金で、件数、金額とも約半分を占めています。

（３）滞納・差押えの担当部局および移行ルール

保険料（税）の収納率の向上が全ての自治体で最重要課題となっており、収納対策の強化がはかられています。国保の担当部局から収納部局への移行があるところは、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、葉山町、寒川町、綾瀬市、大磯町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町の 19 市町と、昨年と比べて 1 自治体減少しています。

移行ルールは、現年度分は国保担当部局で過年度分が収納対策部局へ移行、処理困難と認められる事案を移行、税金と国保保険料の滞納がある場合など。

以　上